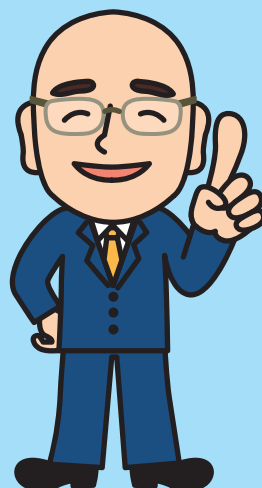


教えて！議長



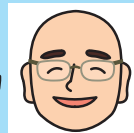
皆さんにもっと市議会を身近に感じていただくため、市議会について、議長が、解説していきますよー！



カバル

政務活動費ってなあに？

議長



地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議員個人または会派に対し交付されるものです。

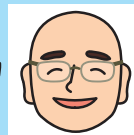
志木市では、議員個人に交付しており、金額は1人あたり年間24万円（月額2万円）です。



カッピー&志木あらちゃん

どのようなことに使えるの？

議長



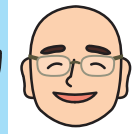
広報紙や資料などの印刷費、図書の購入費、研修会に参加するための会費などに使うことができ、志木市議会議員政務活動費交付条例などで細かく定めています。



さくらちゃん

政務活動費の報告書などを見ることはできるの？

議長



市議会ホームページで、政務活動費収支報告書を公開しています。平成28年度分からは、領収書と視察報告書も、ホームページで公開する予定です。

詳しくは、議会だより11ページをご覧ください。